

2023年5月29日

スマートフォン完結型の変額年金保険『AHARA(アハラ)』を発売

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(社長:藏田 順、以下「当社」)は、「**資産形成を気軽にはじめたい**」という**お客さまニーズ**に応える新たな資産形成商品として、株式会社みんなの銀行(取締役頭取:永吉 健一、以下「みんなの銀行」)が提供するAPIを活用した日本初^{*1}のスマートフォン完結型の変額年金保険『AHARA(アハラ)』[※]の販売を2023年5月29日から開始しました。

※AHARA(アハラ):「“資産(Asset)”形成が多くの人に“喜び(Chara:ギリシャ語)”を与えるように」の意味を込めた造語。

『AHARA(アハラ)』は、商品内容の説明、申込み手続き、契約内容の確認・変更、保険料の追加積立てなど、**全ての手続きがスマートフォンで完結します^{*2}**。保険料は**最低500円からお申込み・ご加入でき、定期的もしくは任意のタイミングで、追加で積み立てることができます**。販売開始後も**お客さまの声を踏まえサービス内容や操作性等を機動的にバージョンアップ**していく予定です。

当社は、本商品で得たデジタル技術等について、金融機関窓口販売事業におけるお客さまサービスの向上に活用し、事業間でのシナジーを追求していきます。また、これからもデジタルの活用により、社会課題の解決に貢献できる多様な生命保険商品・サービスを提供してまいります。

〔関連ニュースリリース〕

2023年3月31日: [三井住友海上プライマリー生命、みんなの銀行とのAPI連携による資産形成・運用型
の生命保険商品『AHARA\(アハラ\)』を開発](#)

AHARA(アハラ) の主な特徴

 Point 1 : **500円から加入して積み立てることができます。**

500円の保険料からのお申込みでご加入いただけます。

保険料は、生命保険料控除(一般の生命保険料控除)の対象となります^{*3}。

お申込みの手続きは全てスマートフォンで完結でき、本人確認書類の撮影・提出は不要です。

 Point 2 : **自由なタイミングで積み立てることができます。**

保険料の追加積立は、500円から100円単位で毎月の指定日もしくは任意のタイミングで行うことができます。毎月の指定日と積み立てる保険料は、契約者がスマートフォンから自由に変更することができます。

 Point 3 : **お客さまにご負担いただく費用を低く抑えています。**

みんなの銀行のAPI活用や手続きのデジタル化により、お客さまにご負担いただく費用を低く抑えています。一部解約を含むご解約時の手数料(解約控除)は不要です。

●ウェブサイト

<https://www.ahara-i.com>



●公式 Twitter

ID : @ahara_official

https://twitter.com/ahara_official

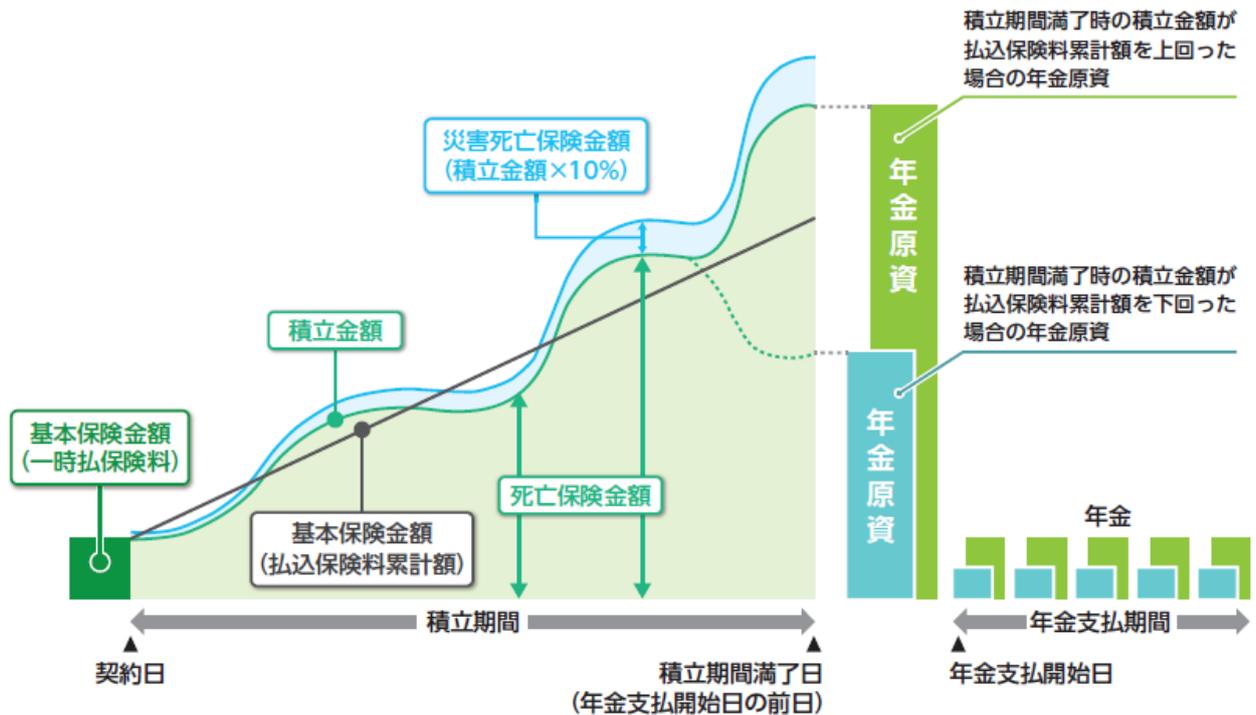


*1 市場リスクを有する生命保険商品(特定保険契約)の申込みから契約成立までをネット完結できる商品は日本初となります(2023年5月時点。当社調べ)。

*2 当社が引受保険会社としてインターネット上で直接保険募集を行います。ご契約に際しては、保険料振替口座として、みんなの銀行の普通預金口座が必要となります。なお、みんなの銀行は保険募集代理店ではありません。

*3 税制上のお取扱いは2023年5月現在の税制に基づくもので、将来変更される可能性があります。なお、個別の税務取扱いについては所轄の税務署もしくは税理士等にご確認ください。

■イメージ図



※ 上図はイメージであり、死亡保険金額、積立金額等を保証するものではありません。実際の死亡保険金額、積立金額等は運用実績により変動(増減)します。

※ 上図は、積立期間中に毎月一定額を増額し、解約および一部解約がなかった場合のものであります。

■主なお取扱いについて

一時払保険料	最低	500円(100円単位)
	最高	500万円
基本保険金額の上限		5,000万円
保険料払込方法	回数	一時払 (ただし、基本保険金額の増額を規則的に行う場合には、増額保険料を毎月振替えます。)
	経路	口座振替 (口座振替にはみんなの銀行の普通預金口座が必要です)
契約時年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		18歳～65歳
積立期間		10年～57年(1年単位)
年金支払開始年齢		28歳～75歳
年金支払期間		確定年金:5・10・15・20年 年金総額保証付終身年金:終身
基本保険金額の増額		500円以上、500万円以下(100円単位)
一部解約		1万円以上(100円単位) ※一部解約後の基本保険金額および積立金額が500円を下回る場合には、一部解約をお取扱いできません。

※ 同一被保険者で、三井住友海上プライマリー生命の変額商品のご契約がある場合、基本保険金額は合算して9億円を超えることはできません。

※ この保険の保険期間は、積立期間と年金支払期間の2つからなります。

当商品の詳細は、『AHARA(アハラ)』ウェブサイトの「[商品詳細](#)」をご覧ください。

【この保険(AHARA)のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■ この保険(AHARA)のリスクについて

- この保険は、特別勘定の運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)します。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、死亡保険金、解約払戻金、および年金額等のお受取りになる合計額が払込保険料累計額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。
- お客さまが積立金の移転(スイッチング)を行った際には、選択した特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なる場合がありますのでご注意ください。

■ 預金等との違いについて

- この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。
- この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■ 諸費用に関する事項の概要について (この保険に係る費用は、つぎの費用の合計となります。)

● ご契約時・解約時にご負担いただく費用

ご契約時・解約時にご負担いただく費用はありません。

● 積立期間中にご負担いただく費用

<すべての契約者にご負担いただく費用>

・保険関係費

ご契約の締結および維持等に必要な費用ならびに災害死亡保険金等を支払うための費用です。保険関係費は、直近1年間の払込保険料と積立金額に応じた率(年率)で決まり、年率の1/12を乗じた金額を特別勘定繰入日とその月単位の応当日に積立金額より控除します。

直近1年間の払込保険料と直前の積立金額に応じた率

積立金額 < * 1 >		100万円未満	100万円以上200万円未満	200万円以上
直近1年間の払込	12万円超	0.4%		
保険料 < * 2 >	12万円以下	0.7%	0.55%	0.4%

< * 1 > 特別勘定繰入日およびその月単位の応当日において、保険関係費を控除する直前の積立金額とします。

< * 2 > 直近1年間で一部解約をしている場合、直近1年間の払込保険料から一部解約した積立金額を差引いた金額とします。

・資産運用関係費

特別勘定の運用にかかわる費用です。各特別勘定の資産残高に対して所定の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除します。

特別勘定の名称	資産運用関係費(消費税込・年率)
国内株式BR	0.0605%
米国株式BR	0.0531%程度
国内債券BR	0.0825%
外国債券BR	0.0825%
国内リートBR	0.0660%
先進国リートBR	0.0935%
マネー	0%~0.1980% < * 3 >

< * 3 > 前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じた率を用いて各月ごとに決定するため、上限と下限のみを記載しております。

※資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。その他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

※資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

<特定の契約者にご負担いただく費用>

項目	目的	費用	時期
契約維持費	月単位の契約応当日において、基本保険金額が「500円×契約日からの経過月数」より少ない金額となる場合にかかる費用	500円	契約日から1年経過後、該当月の月単位の契約応当日に積立金額から控除

● 年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに年金等を支払うための費用	年金額に対して1%	年金支払日に責任準備金から控除

※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。